

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程
令和4年6月8日（水）午前9時45分
富岡町役場 全員協議会室

開 議 午前9時45分

出席委員（9名）

| | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 渡辺三男君 | 副委員長 | 佐藤教宏君 |
| 1番 | 佐藤啓憲君 | 2番 | 渡辺正道君 |
| 3番 | 高野匠美君 | 4番 | 堀本典明君 |
| 5番 | 遠藤一善君 | 6番 | 安藤正純君 |
| 7番 | 宇佐神幸一君 | | |

欠席委員（なし）

説明のための出席者

| | |
|---------|-------|
| 町長 | 山本育男君 |
| 副町長 | 高野剛君 |
| 副町長 | 竹原信也君 |
| 教育長 | 岩崎秀一君 |
| 参事課長 | 林紀夫君 |
| 企画課長 | 原田徳仁君 |
| 生活環境課長 | 杉本良君 |
| 生活環境課長 | 大館衆司君 |
| 生活環境課長 | 鎌田祐輔君 |
| 消防交通係長 | 鎌田祐輔君 |
| 原子力事業部長 | 鎌田祐輔君 |
| 原子力事業部長 | 鎌田祐輔君 |
| 対策係長 | 鎌田祐輔君 |

職務のための出席者

| | |
|---------|------|
| 議長 | 高橋実 |
| 参議会事務局長 | 小林元一 |

議会事務局主任
兼庶務係長 杉 本 亜 季

議会事務局
庶務係主任 黒 木 裕 希

説明のため出席した者

常務執行役
福島復興本社代表
兼福島本部長
兼原子力・立地
本部副本部長 高 原 一 嘉 君

福島第一廃炉推進
カンパニー廃炉
コミュニケーションセンター所長 内 野 克 也 君

福島第一廃炉推進
カンパニー廃炉
コミュニケーションセンター副所長
兼リスク
コミュニケーションセンター 松 尾 桂 介 君

福島復興本社
福島本部
いわき補償相談
センター所長 加 藤 定 良 君

P G 浜 通 り
電 力 所 所 長 金 辻 浩 明 君

福島復興本社
福島本部復興
推進室室長 石 崎 年 博 君

福島復興本社
福島本部
いわき補償相談
センター部長 寺 川 啓 二 君

福島第二原子力
発電所所長 三 嶋 隆 樹 君

福島第二原子力
発電所副所長 上 島 慶 信 君

付議事件

1. 原子力発電所通報連絡処理（令和4年2月・3月・4月分）について
2. (1) 東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について
(2) その他
 - ・電線張替工事について

3. その他

開 会 (午前 9時45分)

○開会の宣告

○委員長（渡辺三男君） 皆さん、おはようございます。ただいまより原子力発電所等に関する特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席者は9名全員であります。欠席者なしであります。

説明のための出席者は、町執行部より町長、副町長、教育長、生活環境課長及び課員、そのほか各課の課長であります。また、本日は説明のため、東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社より高原代表をはじめ、各担当者の皆さんにおいでいただいております。職務のための出席者は、議長、議会事務局職員であります。

お諮りいたします。本日の委員会を公開といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 異議なしと認めます。

そのように決しました。

暫時休議します。

休 議 (午前 9時46分)

再 開 (午前 9時46分)

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

それでは、本特別委員会に町長が出席されておりますので、町長よりご挨拶をいただきます。

町長。

○町長（山本育男君） 皆さん、おはようございます。本日の原子力発電所等に関する特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、福島県原子力発電所所在町協議会での要望活動についてご報告いたします。去る5月16日に萩生田経済産業大臣及び東京電力ホールディングス株式会社、小早川社長へ福島第一、第二の廃炉に向けた基本的な取組として作業の安全で着実な遂行や住民目線での分かりやすく丁寧な情報発信など、6つの項目についての要求書を提出してきました。引き続き今回の要求が全うされるよう求めてまいります。

また、5月13日には竹原副町長以下、職員4名により福島第一原子力発電所内に立ち入り、廃炉作業やALPS処理水の希釀、放出設備の現地状況の確認を行っております。今期において、福島第一原子力発電所では1号機の格納容器内調査や2号機の内部調査に向けた準備作業など、各号機で廃炉に向けた作業が進み、ALPS処理水の海洋放出についても原子力規制委員会による審査書案に対する意見募集が行われており、また福島第二原子力発電所においても解体工事準備期間に当たる今後10年の実行計画が示されるなど、廃炉作業が本格化してまいりました。一方、東京電力のコンプライ

アンスについて、構内での入退域に関し、人的ミスによる核物質防護規定に抵触する不適合事案が福島第二、柏崎刈羽原発で発生しており、社会的に東京電力の信頼はまた一つ損なわれたと言わざるを得ません。前例のない困難な作業であることは承知しておりますが、地域住民の目線に立ち、まずは信頼の確保に向けた取組に努めるよう強く求めてまいります。

本日の委員会では、令和4年2月から令和4年4月分の通報連絡処理の説明を行い、東京電力からは中長期ロードマップに基づく福島第一原子力発電所の廃炉作業の進捗状況についての説明がありますので、委員の皆様には慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、早速付議事件に入ります。

付議事件1、原子力発電所通報連絡処理（令和4年2月・3月・4月分）についてを議題といたします。

生活環境課より説明を求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 良君） 改めまして、おはようございます。

それでは、生活環境課より福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における令和4年2月、3月、4月分の通報実績及び通報概要についてご説明いたします。

説明につきましては、原子力事故対策係長がいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 原子力事故対策係長。

○生活環境課消防交通係長兼原子力事故対策係長（鎌田祐輔君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私から令和4年2月から令和4年4月期におきます原子力発電所通報連絡処理についてご説明させていただきます。申し訳ありませんが、着座にて説明させていただきます。それでは、お配りしております資料の1ページ御覧ください。こちら、福島第一原子力発電所からの期間中通報件数でございますが、通報件数は589件でございまして、そのうち原子力災害対策特別措置法第25条によります通報は、そのうち330件となっております。

それでは、通報内容の主なものについてご説明させていただきます。まず資料の4ページ御覧ください。こちら、資料ナンバー2になります陸側遮水壁におけるブラインタンク液位低下についてご説明させていただきます。本件につきましては、千島海溝津波の襲来を想定し、陸側遮水壁の冷媒溶液の漏えいリスク低減を目的とした遠隔の電動弁、こちらを追加設置した後の動作試験の際に発覚した事案でございます。漏えい箇所につきましては既に修繕が完了し、溶液の循環は再開しておりますが、この設備に限らず事後保全から予防保全への対応の切替えについて引き続き求めてまいります。

次に、資料5ページを御覧ください。資料のナンバー3になります、3月16日に発生いたしました

地震についてご説明いたします。福島第一原子力発電所の所在町におきまして震度6弱が観測され、警戒事態を表しますAL事象として判断、対応されたものでございます。一部の設備におきまして地震の影響があったものの、モニタリングポストの値や廃炉作業の実施に必要な安全機能に影響を及ぼす大きな異常は報告されておりません。

次に、福島第二原子力発電所についてご説明させていただきます。通報実績件数につきましては、資料戻っていただきまして、資料2ページに記載をしておりますが、通報件数は期間中33件となっております。それでは、資料12ページの資料ナンバー2を御覧ください。こちら、福島第一原子力発電所と同様に、3月16日に発生いたしました地震についてご説明させていただきます。こちら、福島第二原子力発電所におきましても一部の設備においてトラブルが発生し、1号機、3号機の使用済み燃料プールでは冷却が自動停止をしておりますが、それぞれ1時間から2時間後には冷却が再開されております。また、モニタリングポストの指示値におきまして有意な変動やけが人の報告は入っておりません。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、なお通報実績に係る質疑については、町では回答の難しい技術的な内容もありますので、特に技術的な内容の質疑については付議事件2の（2）、その他でご質問いただき、東京電力より回答いたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、委員より質疑を承ります。ありませんか。1F、2F、どちらもないですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしという発言がありましたので、これにて付議事件1を終わります。

次に、付議事件2に入ります。付議事件2につきましては、東京電力（株）に説明を求めておりますので、直ちに入室を許可いたします。

暫時休憩します。

休 議 （午前 9時53分）

再 開 （午前 9時56分）

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

説明に入る前に、説明のための出席者は東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社より高原一嘉代表をはじめ、各担当者の皆さんにおいでいただいております。

初めに、福島復興本社の高原代表よりご挨拶をいただきたいと思います。終わりましたら、各担当者の自己紹介を名簿の順にお願いいたします。発言は、お手元のマイクのボタンを押してからお願いいたします。

福島復興本社、高原代表、よろしくお願ひします。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（高原一嘉君） 皆さん、おはようございます。東京電力福島復興本社代表の高原でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

まずもって当社が引き起こしました原子力事故によりまして、間もなく11年と3か月がたとうとしております。今なお富岡町の皆様はじめ、多くの皆様に大変なご迷惑、ご負担をおかけしておりますことを改めて深くおわびを申し上げます。本当に申し訳ございません。

前回、3月の本特別委員会が開催されました以降、富岡町におかれましては12年ぶりに桜通りを全区間開放して開催された富岡町桜まつりや、4月に開始されました準備宿泊等、町の活気を取り戻す様々な取組を進められていらっしゃると思います。当社といたしましても、引き続きイベントのご支援、そして準備宿泊されている皆様のお困り事のお手伝い、ご不安の払拭を目的といたしました見回り活動等、来春の避難指示解除に向けて富岡町の皆様と共に一つ一つできることをやらせていただければと存じております。

一方、福島第一原子力発電所の状況でございますけれども、1号機の原子炉格納容器内部調査につきまして、3月16日に発生しました福島県沖地震、この発生以降水位低下の影響で調査を中断しておりました。5月17日より水中ロボットを投入しての調査を開始しております。今回の調査では、堆積物の状況、それから圧力容器の台座部分、ペデスタルと言っておりますけれども、その中の鉄筋の露出等を確認しております。こちらの詳細につきましては、後ほど資料を基にご説明させていただきたいと存じます。

当社は、引き続き復興と廃炉の両立という方針の下、福島への責任を果たすために全力で取り組んでまいりたいと存じます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、各担当者より簡単に自己紹介をお願いいたします。

廃炉カンパニーの内野さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（内野克也君） 皆様、おはようございます。福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター、内野と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） 皆様、おはようございます。福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターの松尾と申します。本日はどうぞよろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 加藤さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（加藤定良君） おはようございます。いわき補償相談センター、加藤でございます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（渡辺三男君）　はい、金辻さん。

○P G浜通り電力所所長（金辻浩明君）　皆さん、おはようございます。東京電力パワーグリッド浜通り電力所の金辻でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君）　石崎さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部復興推進室室長（石崎年博君）　皆さん、おはようございます。福島復興本社復興推進室長の石崎でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君）　寺川さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター部長（寺川啓二君）　皆様、おはようございます。いわき補償相談センターの寺川と申します。本日はどうぞよろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君）　三嶋さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所所長（三嶋隆樹君）　皆さん、おはようございます。福島第二原子力発電所長の三嶋です。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君）　上島さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所副所長（上島慶信君）　皆様、おはようございます。福島第二原子力発電所副所長の上島でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君）　ありがとうございます。

それでは、付議事件2の（1）、東京電力（株）福島第一原子力発電所1から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についてを議題といたします。

担当者に説明を求めます。説明は着座のままで結構です。

松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　松尾でございます。それでは、着座のまま失礼させていただきます。

お手元の資料の中でパワーポイントA4判で右肩に資料1と付しました資料がございますので、そちらを御覧いただければと思います。タイトル、福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況の概要版でございます。

めくっていただきまして、1ページ目以降をご説明いたします。今回は6項目のトピックスについてご紹介させていただきたいと思います。まず、1ページ目になりますけれども、こちら1号機の原子炉格納容器の内部調査の件になります。上段の説明のところを御覧いただければと思いますけれども、1号機の原子炉格納容器、P C Vと呼びますけれども、こちらの内部調査につきましては、実施しておりましたけれども、3月16日に発生いたしました福島県沖地震、こちらの影響でP C Vの水位低下が確認されたこと、あとは水中ロボットの映像不良というところも確認されまして中断いたしました。その後必要なP C V水位を確保し、またカメラの映像不良対策を実施いたしまして、5月の17日から23日にかけましてペデスタル外周部の詳細目視調査を実施してございます。ペデスタルと申しま

すのは、このページの左下に注釈を付しておりますけれども、原子炉格納容器内で原子炉本体を支える台座になります。調査の結果、堆積物の状況ですとかペデスタルの鉄筋の露出など、こういったところが確認されました。

すみません。ペデスタルのところを少し補足させていただきたいと思いますので、2ページ目を御覧いただきたいと思います。前回のご報告の中でも鉄筋らしきものが確認されたということでございまして、今回も調査を行いましたところ、今回確認した映像、それと建設当時の写真を比較いたしまして、ペデスタルの鉄筋であるということを確認したという状況になります。ペデスタルになりますが、下段に図がございまして、左側の図を御覧いただきますと、まず原子炉建屋の縦の断面をお示ししています。オレンジ色で囲ったところ、P C Vと吹き出しがありますけれども、これが格納容器になりますと、その中に黄色い円筒状のものがございますが、こちらが原子炉圧力容器、R P Vと示したものになります。ペデスタルにつきましては、下段の赤い囲みで囲ったところになりますけれども、格納容器の中におきまして原子炉圧力容器を支えている、そういう構造物になるというものになります。真ん中の上段の図を御覧いただきますと、その拡大の図をイメージお示ししておりますと、上段に原子炉圧力容器を支える形になっておりまして、中は空洞になっており、制御棒等の交換の作業を行えるような、そういう構造になっているという状況です。また、ペデスタルにつきまして真ん中下段の写真を御覧いただきますと、こちら建設当時の写真になりますと、ペデスタルの鉄筋をお示ししているものになります。赤い吹き出しでインナースカートということで付させていただいておりますけれども、この鉄筋の中にはインナースカートという円筒状の板状の構造物がございます。こちらが格納容器の底部にまで圧力容器の荷重を支えると、こういった構造になっているという状況です。したがいまして、この鉄筋、インナースカートの周りにコンクリートを施工しているということで、鉄筋コンクリート製のペデスタルになるという状況でございます。上段の囲みのところにまたお戻りいただきまして、こういったペデスタルの鉄筋が露出しているということが確認され、またインナースカートも写真で確認されているという状況になっております。このことにつきまして、その耐震性が懸念のところかと思いますけれども、事故後2016年度になりますけれども、こちら評価を実施されておりまして、その結果ではペデスタルの一部が欠損していたとしても支持機能を大きく損なわないということが確認されております。具体的には右下のところを御覧いただきたいと思います。中ほど青と赤のドーナツ状の図が御覧いただけますけれども、こちらがペデスタルの断面をお示ししたものになります。評価といたしまして、この赤で色づけしたところ、これが上部から溶融したデブリが流れていますと、そのペデスタルと接触することによって欠損したということを仮定したものになります。図を御覧いただきますと、67度、30度とありますけれども、開口部、水色の点線で囲ったところがペデスタルの内外へ出入りする開口部というところになりますが、これを中心にしまして97度の範囲で欠損した、あるいは内側、この壁厚1.2メートルございますけれども、そのうちのデブリと接触した30センチが欠損したと、そういうモデルを仮定して耐震評価を実施しているという状況です。

また、ちょっと記載ございませんが、温度の条件としましてはこの内部が600度から1,200度ほどという材料が変形しやすい温度環境を想定していること、あと地震の想定としましては地震加速度600ガルという数字になりますけれども、こちらを想定しています。600ガルになりますが、こちらは11年前の地震の場合には最大約550ガルという数字でございましたので、それを上回る数字での評価を行っているという状況です。右下の下段にありますけれども、その結果といたしましてもこういったコンクリートや鉄筋のひずみ等、そういったところを耐震評価を行いましたところ、規格の基準値を満足しております、支持機能を損なわないという結果が得られているというところでございます。ただ、今回確認されたのが写真で得られた映像でどの範囲が実際に露出しているかという全容までは捉えられているものではございませんので、今後もまた引き続き調査を継続してまいりますけれども、その中で得られた情報を踏まえながら詳細な調査を実施していくことになろうかと思いますが、いずれにいたしましても先ほど申し上げたような結果もございますので、今直ちに損壊に至るということはなかろうということで考えているところでございます。なお、溶融したデブリがペデスタルの開口部のところから流れ出たということで考えておりますけれども、それぞれの溶融する温度といたしましては鉄筋とかインナースカート、これは金属の材料で出来上がっておりますが、融点、溶ける温度が約1,400から1,500度、あと一方でコンクリートにつきましては約1,200度から1,450度ということで、鉄筋よりもコンクリートの溶融する温度が低いということになりますので、大体コンクリートは溶ける温度であり、かつ鉄筋、インナースカートといった金属の材料が溶けるような温度よりも低いところでそういうものが流れ出たのではないかということで推測いたしますけれども、詳細な評価につきましても今後行っていければということで考えているところでございます。

あと、1ページ目お戻りいただきまして、上段の説明のところの2つ目になりますけれども、後半になりますが、中性子束というものの測定も行っておりまして、特にペデスタル開口部付近におきましては中性子束が多く確認されているということもございます。この中性子束につきましては、デブリが存在するところに多く存在するということが分かっておりますので、こういったことから今回調査を行っております堆積物につきましては燃料デブリ由来のものということで推定をしているというところです。この1ページ目の左側の下の青い表がございますが、こちらを御覧いただければと思います。ポイント1から4ということでございまして、上の図にあります黄色くお示ししたところのポイントで中性子束の測定を行っております。それぞれ大体 $5.8/\text{cm}^2/\text{s}$ から $48/\text{cm}^2/\text{s}$ ということで中性子束が確認されておりますけれども、デブリが存在しない場合はもう数字がほとんど出ないというようなものになりますので、こういった値が出てくるということはデブリが存在している可能性が高いということで考えているというところになります。また、あわせまして右側に写真をお示しております。左の図のそれぞれのポイントにおきまして確認された写真をお示ししておりますけれども、青い①を御覧いただきますと堆積物につきましても上段の堆積物の下に空間が確認されるというような、そういう状況も確認されているところ、その下、②のところにつきましては、これは繰り返しペ

デスターの開口部付近になりますけれども、鉄筋に合わせましてインナースカートということで吹き出しをつけさせていただいておりますが、先ほど申し上げた中の鉄板のようなものも確認されております。また、③とお示ししたところが、これはもともと機器ドレンサンプというポンプが設置されている近傍になりますが、③の写真で見られているのがバルブ、弁になりますが、そのすぐ下まで堆積物が積み重なっていることが確認されております。下段の一番右下の写真につきましては、これは事故以前の同じ現場の状況になりますて、緑色のケーブルがつながっているポンプなども御覧いただけます状況かと思いますが、こういったものが堆積物に埋没しているという状況も確認されたというようなことが今回の調査の中で得られております。こういった情報を今後もしっかりと評価していくとともに、昨日6月7日からになりますが、今度は堆積物の厚さを調査するという、3種類目のロボットを投入いたしまして、現在調査を継続しているというような状況となっております。引き続きましてこちらをしっかりと調査を進めるとともに、得られた情報につきましては速やかにお知らせさせていただきたいと考えております。

続きまして、3ページ目を御覧いただきたいと思います。こちら、2つ目のトピックスになりますけれども、2号機になりまして、原子炉格納容器内部調査、燃料デブリ試験的取り出しの準備状況ということになります。2号機におきましては、デブリ取り出しの初号機といたしまして今年中の取り出しを目指して準備作業を進めているというところになります。ロボットアームと呼ばれる装置を投入いたしますけれども、そちらを投入する原子炉格納容器の貫通孔、我々X-6ペネと呼んでいるところになりますけれども、そちら現在ハッチの蓋が閉まっていますので、その装置を接続するためにハッチの開放が必要になりますが、それを開放しますと中と原子炉建屋の中が通じることになりますので、格納容器、PCV内の気体が外部に漏れ出て周辺環境に影響を与えないようにするために隔壁部屋というものの設置を進めているところでございます。この隔壁部屋の設置作業を進めておったところでありますけれども、隔壁部屋内のX-6ペネに取っ手がついておりまして、それを収納するためのゴムを設けておりますが、そちらに損傷が見られたという状況でございます。下段の図を御覧いただきまして、中ほどのところ、ちょっと小さくて恐縮ですけれども、図の右側に吹き出しでX-6ペネということでありますけれども、これは蓋があって取っ手がついている状況になります。今後これを開けていくことになるのですけれども、開けたときにちょうど取っ手が納まるところに箱型ゴム部ということでありますが、ゴムでそこを吸収するような、そういう構造の部屋を設けていたところでありますけれども、こちらゴムの部分に損傷が確認されたというところであります。また、この手前のところ、隔壁部屋②ということで上から吹き出しがありますけれども、これはこここの隔壁部屋を外部と遮断する、遮蔽できるというような構造になっておりまして、扉がついているものになりますけれども、こちら3月16日の地震の影響かと思われますけれども、そちらの扉に開閉の動作不良が確認されたという状況となっております。現在そちらの原因と対策につきまして検討を行っているというところになります。一方でロボットアームにつきましては、楢葉町にありますJAEAのモック

アップ施設で現在試験関係、訓練関係を行っておりますけれども、その中でいろいろ改善すべき点等も確認されておりますので、そういった対応も行っているというところです。例えばアームの動作速度、こちらの向上など、そういった対応を行っているという状況です。いずれにしましても、今年中の取り出しに向けて、しっかり原因と対策を打ちながら準備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、4ページ目御覧いただきたいと思います。こちら、3つ目のトピックスになりますけれども、1、2号機の非常用ガス処理系、我々SGTSと呼んでおりますが、SGTS配管の切断作業の件になります。SGTS配管になりますけれども、こちらは11年前の事故直後、プラントの圧力を逃がすためのベントに実施しておりますが、その際にこのSGTS配管を通じまして排気されたということもあります。原子炉のガスが直接流れた配管ということで内部の線量が非常に高いというものになっております。こちらになりますけれども、今後1、2号機の廃棄物処理建屋というものがございまして、こちら天井、屋根のところ損傷をしておりまして、雨が降ると雨水が浸入してくるということもありますのでその対策。あと、今後1号機で燃料取り出しのためのいろいろ装置を作っています。瓦礫の撤去するために大型カバーで全体を覆うということを計画しておりますけれども、その際にこの配管が干渉してくるということもございますので、その一部を撤去するということで今計画を進めております。3月27日になりますけれども、SGTS配管の切断作業を行っておりましたが、その切断装置の刃が配管にかみ込んだということがございまして、作業を中断しているという状況です。その後原因を究明しまして対策を施して、かみ込みがなく切断できるということを模擬装置で確認できましたので、5月23日から作業を再開しまして、5月23日に16分割する予定としておりますけれども、そのうちの1か所目の配管の切断作業が終了したということになっております。作業におきましては、ダスト飛散防止対策を実施しております。特にダストモニターの指示値にも影響がない管理基準値未満であったということが確認されております。今回切断した配管になりますが、下段に図を設けておりまして、これは建屋を上から俯瞰したというような図になっております。グレーの太い配管が左右または分岐しまして上下にわたっているのがご確認いただけるかと思いますが、この太い配管が空調用の主排気ダクトと呼ばれているものになっておりまして、その横に細いグレーの配管がそれぞれございますけれども、こちらがSGTS配管ということになります。今回1か所目の切断が完了したところが黄色く付した箇所になります。また、右側の写真を御覧いただきますと、こちらは現場の作業の写真になりますけれども、冒頭申し上げましたとおり、線量が非常に高いという状況もありますので、こういったてんびん型の切断装置を設けまして、遠隔操作で切断作業を実施しているというところになっております。黄色い点線でお示ししたところがもともと配管が存在していた場所になります。中ほどの切断装置、クレーンでつり上げられているところが今回切断をいたしました配管になっているという状況です。

若干補足いたしまして、5ページ目を御覧いただきたいと思います。今回の撤去に当たりましては、

ダストの飛散防止というところが懸念されておりますので、幾つかの対策というものを複数組み合わせて実施しております。ここに記載しましたとおり、あらかじめ配管切断箇所の配管の内部に発泡ウレタンを充填させまして、切断箇所が露出しないようにすること、あと配管切断を実際するときもその箇所へ飛散防止剤を散布しましてダストの舞い上がりを防ぐこと、あとは飛散防止用のカバーを取り付けること並びにその中を局所排風機によりましてダストの吸引を行うと、こういった対策を組み合わせて実施する計画としてございます。今回配管切断を再開いたしまして、切断対象箇所をクレーンで把持して押さえましたところ、前回ちょっと失敗したときに配管全体、円周の9割ほど切断されていて、残り1割ほどで残ってしまったということがございましたけれども、残りの1割も切断されているということが確認されたという状況でございました。その後反対側の切断を切断装置を使って実施したというところになります。その切断した配管を地上へつり下ろしましたところ、片側、2号機側になりますけれども、対策としておりましたウレタンが充填されていなかったということが確認されました。これは、なかなか最初切断がうまくいかずに、切断箇所を少しずつずらしながら実施してきたという事情もございますけれども、結果的に切断を行ったところ、ウレタンが詰まっていると考えておりましたが、実際にはウレタンが存在していない箇所を切断していたということが確認されたというところです。ただ、先ほど申し上げた複数の対策を重層的に組み合わせて実施していることもございましたので、今回仮設ダストモニターの指示値は管理基準値未満ということで、特に環境への影響はなく実施ができたということで考えております。しかしながら、こういったことが確認されましたので、確実にウレタン箇所を切断できるように手順等の見直しを行いながら、安全最優先で進めてまいりたいということで考えております。

続きまして、6ページ目を御覧いただきたいと思います。4つ目のトピックスになりますけれども、2号機の使用済み燃料プールからの燃料取り出しに向けた作業の進捗でございます。2号機におきましては、まず下の図を御覧いただきたいと思いますけれども、中ほどのイメージ図を御覧いただきたいと思います。左半分に原子炉建屋ということでつけておりますけれども、2号機の燃料取り出し装置につきましては建屋の南側、この図でいうと右側になりますけれども、構台を組みまして、構台の中から燃料取扱装置を原子炉建屋の壁を開口した上でアクセスをすると、そういった構造のものを設置することで考えております。こういった装置の設置に向けまして、上の青いところの説明書きになりますけれども、原子炉建屋の5階におきましてはこちら、2号機、原子炉建屋5階、線量がとても高い状況になっておりますので、その遮蔽ですとか除染の作業を実施しているというところです。特に原子炉ウェル上と呼ばれる原子炉のすぐ真上の箇所になりますが、こういったところですとか、原子炉建屋の北東側の辺り、この辺が線量が高いということが確認されておりましたが、この遮蔽の設置が5月12日に完了しているという状況です。原子炉ウェル上部におきましては、遮蔽前の線量が1時間当たり88ミリシーベルトございましたけれども、遮蔽後におきましては1時間当たり9ミリシーベルトということで、約10分の1ほどに低減されたということが確認されております。今後は、左下

の写真を御覧いただきたいと思いますが、オレンジ色の点線で囲ったところがまさに原子炉ウェル上の遮蔽を設置した箇所ということになりますて、その上に既設、もともと使っておりました燃料取扱機がありまして、これはもう使えないものではございますので、そのすぐ下に使用済み燃料プールがありますけれども、使用済み燃料プールの上部から移設するということが必要になってまいります。現在使用済み燃料プールを移設する準備を進めているというところになります。また、構台を設置する箇所、原子炉建屋の南側になりますけれども、こちらの右下の写真を御覧いただければと思いますが、これまで干渉物の撤去ですか地盤改良を行っておりましたが、5月9日より構台の基礎の設置に向けて地盤の掘削作業を実施しているというところでございます。こちらも安全最優先でしっかり進めてまいりたいと考えております。

続きまして、めぐっていただきまして、7ページ目、こちら5つ目のトピックスになります。多核種除去設備等処理水の取扱いに関する海域モニタリングの状況ということになります。現在ALPS処理水につきましては、海洋放出ということの実施に向けてご理解をいただく取組を進めますとともに、設備設計につきましては原子力規制委員会の実施計画の認可に向けましてご説明しているというような状況になりますけれども、一方で実際に海洋放出が始まった際には海域モニタリングを強化いたしまして、しっかりと環境の状況を確認していくという計画としています。具体的には測定箇所、現在も海域サンプリングを行っておりますけれども、その測定点、測定対象を追加するとともに、測定の頻度、こういったところも増加するという計画としております。こういった計画に基づきまして、まだ実際に処理水の放出が始まっていないわけではありますけれども、そういう平常時の状態、トリチウムの海水中の濃度でありますとか海洋生物の状況を把握すると、そういった目的でこの4月20日から実際に強化をした試料採取を開始したというような状況となっております。これまで一月強ございましたけれども、これまで得られた分析の結果からはトリチウム、セシウム137、こういったところが過去1年間の分析値から変化はなくて、新たな測定点におきましても日本全国の海水の変動範囲内の低い濃度で推移をしているということが確認されております。ご参考までに左下にお示ししたのが、こちら港湾外2キロ圏内におきます試料採取ポイントということになります。赤枠で囲いましたひし形をつけたT-A1ですとかA2、A3というポイントがありますが、これが今回追加をしたポイントとなっております。また、黒い箱でお示ししたところが、これまでこちらはトリチウムも分析を行っておりましたけれども、その際の検出限界値の設定を今回低く変更しているというところになります。グラフを御覧いただきますと、これらのポイントで得られた分析結果をトレンドでお示しておりますけれども、吹き出しにありますとおり、検出限界値の見直しということでこれまで1リットル当たり1ベクレルというところでございましたけれども、そちらを1リットル当たり0.4ベクレルということで見直しております、より精緻な低い値まで確認ができるというような状況となっております。また、グラフの右側を御覧いただきますと、青い矢印の範囲をお示ししておりますが、こちら日本全国の過去の変動範囲ということでお示ししております、今回の分析結果もトレンドを御覧い

ただきますとこの範囲に収まっているということで、十分低い値で推移しているという状況となっております。引き続きこういったモニタリングの結果につきましては分かりやすく、丁寧にお知らせできるように努めてまいりたいと考えております。

続いて、8ページ目になりますて、最後、6つ目のトピックスになりますけれども、こちら、国際原子力機関、IAEAのALPS処理水の安全性に関するレビュー報告という内容になります。こちらは、どちらかといいますと政府、資源エネルギー庁あるいはIAEAの動きということになりますけれども、4月29日になりますが、IAEAにおきまして2月に行われた多核種除去設備等処理水、ALPS処理水の安全性に関するレビューというものを実施されておりましたが、その報告書が公表されております。その報告書の中では、まず安全性につきましては設備の設計と運用手順の中で的確に予防措置が講じられていること、あとは放射線影響評価ということも当社で行っておりますが、そちらにつきまして包括的で詳細な分析が講じられており、ヒトへの放射線影響は日本の規制当局が定める水準より大幅に小さいということを評価していただいているという状況です。2つ目の箱になりますが、こちらは5月18日には萩生田経済産業大臣がIAEAのグロッキー事務局長と会談されたというような状況です。その会談の中では、ALPS処理水の安全性に関するレビューを含めまして、引き続き政府とIAEAが緊密に連携していくということを確認したというような意見交換がされているという状況です。また、グロッキー事務局長からは、IAEAがレビューを行うことによりまして、世界中の人々がALPS処理水は公衆の健康ですとか環境に悪影響を与えないと確信を持つことができるというようなご発言もあったということとなっております。

今回のトピックスのご説明といたしましては以上となります、10ページ目のところでご参考ということで資料をつけさせていただきました。11ページ目を御覧いただければと思いますが、こちら、前回3月のこの委員会の中でALPS処理水、今130万トンほど貯留しております、今後最大で137万トンの計画容量ということでありますけれども、こういった放出がしっかり30年、40年の廃炉期間の間ができるのかというようなご質問をいただきました。シミュレーションを行っておりまして、しっかりできるというような結論が得られていますというお答えをさせていただきましたが、そのシミュレーションを具体的に確認できないかというようなご要望をいただきましたので、資料としてご用意させていただきました。

11ページ目のところで、シミュレーションを行った条件を付させていただいております。上段の箱で共通条件ということでありますけれども、まず1つ目のところで年間のトリチウムの放出量、量的にも年間22兆ベクレルというところを上限値にしておりますけれども、それを下回るというような放出量を設定して、それが廃炉の開始から40年になります2051年度となるような、そういう放出量をパラメーターとして設定しているというところ。あと、上から3つ目になりますが、放出の開始としましては、ここの条件としましては来年の4月1日を想定してシミュレーションを行っているというところ。その1つ下になりますけれども、ALPS処理水、そちらの実際の流量につきましては最大1

日当たり500立方メートルと設定しております。また、表の下から2つ目になりますけれども、ALP S処理水の発生量になりますけれども、こちら今提言の取組を行っておりまして、昨年度実績で申しますと1日当たり130m³という数字がございますが、これはさらに低減する取組を継続しているところではございますけれども、2025年度以降は1日当たり100立方メートルというところを条件としてシミュレーションを行っています。また、装置の稼働、放出の日数につきましては一番下段になりますが、点検ですとか設備の故障などで使えないということも想定いたしまして、1年間のうちの8割が稼働するということで、292日1年間のうちに放出できるということでシミュレーションの仮定を置いております。また、下段、パラメーターケースAとBということでございますが、こちらまだタンクにためております建屋の中に存在する滞留水、これが今後処理をして放出する対象に加わってまいりますけれども、その中に含まれるトリチウムの濃度を、こちら2パターン想定をしているというところになります。ケースのAというところが最も多いケース、ケースのBというのが最も少ないケースということで想定しております。Aの場合が、新規発生トリチウム濃度が1リットル当たり44.8万ベクレル、少ない場合が21.5万ベクレルというような形で想定をしているというところになります。

12ページ目に、その条件を基にシミュレーションを行った結果としてケースAの結果をお示ししています。グラフ、何本か線が御覧いただけますけれども、一番着目していただきたいのが青い実線のところになります。左から右肩下がりに下がってまいりますけれども、2050年、2051年のところでゼロに至るというところになりますので、しっかりこの廃炉期間30年、40年の間に処理が可能というような、そういう想定となっております。また、上段を御覧いただきますと、それぞれ1年間当たりどのくらいの放出量になるかというところ、トリチウムの量をお示ししておりますけれども、2023年度、開始の初年度のところは少量から放出をするというような、そういう想定でシミュレーションを行っております、年間22兆ベクレルに対しまして11兆ベクレル、その後は22兆ベクレルの上限で運用した後に2030年度からは18兆ベクレルとか、16兆ベクレルとか、だんだん減らすことができると、そんなシミュレーションが得られているという状況です。

同じように13ページ目御覧いただきますと、こちらがケースBということで建屋内のトリチウム総量が最少のパターンになります。同様に青い実線に着目していただきますと、こちらも同様に2050年、2051年度には貯留量がゼロに至るというようなシミュレーション、しっかり処理ができるというような確認ができます。同様にグラフの上のところを御覧いただきますと、こちらは初年度、2023年度が年間22兆ベクレルに対しましては8兆ベクレル、その後も16兆ベクレルですとか、11兆ベクレルですか、22兆ベクレルの上限に対しましては大分少ない値で推移ができるというような形になっております。

こんなシミュレーションもできておりますので、前回ご質問いただきました30年、40年の期間で処分は可能なのかということに対しましては、我々こういった条件の下でしっかり適切にやらせていた

だくことによりまして十分対応可能だと考えているというようなお答えとなります。

以上、すみません、雑駁になりましたが、私からのご説明は以上となります。

○委員長（渡辺三男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行いますが、1時間目安でコロナ対策でちょっと休憩取っていますので、質疑に入る前に10分休憩させてもらいます。

10時47分まで休憩いたします。

休 議 (午前10時37分)

再 開 (午前10時47分)

○委員長（渡辺三男君） 再開します。

引き続きこれより質疑を行いますが、質問のある方どうぞ。

6番委員。

○6番（安藤正純君） まず最初に、この前、前回質問した回答、ご参考ということできれいにまとめてもらってありがとうございました。感謝します。今回の質問は、この8ページ、国際原子力機関、IAEA、この報告書を最近はすごく広告というか、安全だよと、それはそれでいいのですけれども、やはり学者の中にはいろんな学者いるわけ。IAEAの中にも、やはり中国、韓国の科学者が入っていると思うのだ。例えば厳しい意見が出たか、出ないか、それは私は分かりませんけれども、IAEAの代表として出てきた報告書が前面に出ていて、その中のどういう議論があったか、それは全然見えてこないのだ。やはり隣国でかなり厳しい目を持った科学者の意見、これも私たちは知りたい。というのは、右から左までの意見があつて成り立っているわけだから、全部が安全だよ、安全だよと思っているのかどうか、その辺も私たちは素人だから何にも分からぬでこういうものばかり見て、これがプロパガンダになってしまったのでは大変なことだから、もし入手できる立場にあるのであればその厳しい国はどういう意見を述べたか、これもやっぱり聞かせてもらいたい。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） ご質問ありがとうございます。正直申し上げて、やはりIAEAと政府でやられている内容ですので、私ども事業者といたしましては中でどういった議論がなされたかとか、そういうところの情報はなかなか得られないというような状況でございます。一方で、やはりIAEAといいたしまして多国籍の専門家から成るそういうタスクチーム、タスクフォースを設けてレビューを行っているということもございますので、ご指摘のありました中国とか韓国の専門家もこのチームに今回入っているということもございまして、IAEAの中でそういったところが議論されて、IAEAのレポートとしてまとめたと伺っておりますので、韓国の方、あるいは中国の方の専門家の方々のそういうご意見も含まれているとは認識はしているところでございます。今英語版のレポートしかまだ公表されていないところですが、恐らく今後日本語版とともに出てくるとは思いますけれども、

その中でしっかりと見てまいりたいと思いますが、ご質問のところにつきましてはちょっと詳細なところは私どもではなかなか把握できないというところがお答えになろうかと思います。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） なぜこういう質問をするかというと、やはり甲状腺がんだったり、原発事故の因果関係が薄いとか、それを被害者からしてみれば全国的には100万人に1人、2人の話が、それが数千人、数万人に1人、2人になれば因果関係って本当にはないのかとやっぱり疑問持ってしまうよね。それも県とか国が、それはもう長崎大学の偉い先生がこう言ったのだからと、それで片づけられる問題でないし、そういうことから見ると、やはり今IAEAの報告書、一人一人がどういう発言したかは入手できる立場にない、多分そうだと思います。グロッキー事務局長が代表して、IAEAとしてこうだよと。ただ、やっぱり細かいところまでオープンにして、その努力も東京電力はしてもらいたいと思うな。それが私はガラス張りだと思うのだ。その上で理解してくださいと、それで初めて理解に至るのかなと思うのです。みんないいものばかり聞かせられて、ああ、安全だではなくて、こういう意見もあったけれども、総体的に安全だと。それで私はいいと思うの。その辺をできるだけ入手もしできるのであれば、経済産業省にお願いしながら入手していただきたい、それをオープンにしてもらえばと思うので、再度お願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） ありがとうございます。まさに今おっしゃられたとおりかと思いますので、ご意見として持ち帰させていただきまして、資源エネルギー庁ともご相談させていただきながら、対応は検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（遠藤一善君） 基礎の鉄筋のむき出しのことでお聞きしたいのですけれども、まず写真が読み取れなくて教えてほしいのですけれども、1ページの②のインナースカートのところの、これ多分インナースカートってここに矢印があるので、鉄筋ではなくて鉄骨のような形で縦にあるやつがインナースカートだと思うのですけれども、2ページの建設当時の状況のペデスタルの鉄筋と書いてあって、インナースカートと書いてあるのですけれども、これでいくと縦ではなくて、横の白く写っているRのやつがそうなのか、写真によく分からない縦にこの鉄骨があるのか。ちょっと写真の上下がよく分からなかつたので、まず最初にそれを教えてもらっていいですか。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） ご説明が少し抜けておりまして、申し訳ございませんでした。まず、1ページ目の

②の写真を御覧いただきまして、まさに吹き出しで付させていただいている箇所がインナースカートになります。上に堆積物がかぶさっているような形に見えますけれども、インナースカートの上端のところが幅広になっておりまして、アルファベットのTの字のような形の構造になっています。下にずっと伸びておりますけれども、実はこれ2ページ目の左側の断面図を御覧いただきますとペデスタルということではありますけれども、このペデスタルよりも、これオレンジ色のPCVの下にちょっと床みたいなところがありますが、床も貫通していて、フラスコ状の底のところまで設置されているというような状況になっています。そういう意味からいいますと、先ほどご指摘あった2ページ目中ほど下の写真、建設時の写真になりますが、まさにRのように見えますのが先ほどTの字の天端のところ、一番上のところ、そこに当たるところになりまして、写真では見づらいのですが、その下に板状にずっと円周状に施工、敷設されていると、そういった形になります。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（遠藤一善君） ありがとうございます。そうすると、写真の状況は一緒だということですね。それで、今想定されていることで安全だという前提条件が出ているのですけれども、これも今6番委員言ったのと同じで、想定が正しければいいのですけれども、想定が違ってくれば当然安全だというところは変わって、耐震性は変わってきてしまうので、きちんとしていただきたいのですけれども、先ほど鉄筋の溶ける温度とコンクリートの溶ける温度が違うからという話をしたのですけれども、たった200度の状態を、そんなに完璧に200度でこの出入口のところにうまくいくのかななんていうのは考えにくい部分があると思います、素人目には。実際ステンレスも溶融してしまっている状態なわけなので、そんな状態でこんなきれいに鉄筋だけ残るものなのかなと思います。逆に言うと、その200度の間で推移したことによってまた違うことができるのでしょうかけれども、やはり温度で溶けたという想定を考えると、このちょうど入り口のところだけ何か都合よく溶けているのかなと思いますので、この辺は鉄筋に何の支障もないままになった、仮に今度温度ではなければ別な原因でこういうふうになっているということになれば、どんどん、どんどんこの状況が増えていくということも考えられるわけで、その辺を水中カメラ撮るときにこの開口部のところだけではなくて、壁になっているところをきちんと見てもらうとか、そういうことをしていただきたいと思うのですけれど、現状の状態でも、温度差でのこの状況という想定しか今のところは考えていないのでしょうか。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） ご質問のところですけれども、まず状況から申し上げて、燃料ですとかそういったものが二酸化ウラン、そこが溶融するのは温度2,800度と言われていますので、炉心溶融に至ったことを考えるとそこまでの高温には至ったとは考えております。ただ、それが落下をいたしまして、いろんな構築物ですか、またペデスタルの下部に至りましたはコンクリートと作用しながら流れ出し

ていくということになりますので、その過程で温度は下がってきてているのではないかということで考えますけれども、そういったところも含めまして今後詳細な評価を行っていく必要があろうかと考えております。また、ご指摘のとおり、現状鉄筋の露出が確認されているのはこれまでの調査の中で見られた一部のところになりますので、実際この2ページ目の右側にありますような30度、67度の範囲に収まっているかどうかですかとか、あるいはペデスタルの内側が本当に欠損しているのが壁厚の4分の1の30センチに収まっているのかとか、そういったところはやはりもっといろいろ調査をしてデータを得ていかないと詳細なところは確認できないかと思います。今回の調査は、8台のROVを使いまして順次調査をしていくことにしておりまして、一番最後8台目になりますけれども、このペデスタルの内側にもロボットを入れて確認することにしておりますので、そういった中でまたいろいろ情報を獲得しながら、改めて評価をしていくということになろうかと思いますけれども、ただIRID、国際廃炉研究開発機構におきます評価につきましても事故後の進展といったところをある程度シミュレーションして、その結果発生したデブリがどういうふうに流れていくかというような、そういう想定の下に、またそれによってペデスタルの構造材の一部がなくなつてというような、そういう想定もしていますので、そう遠からずの評価はされているのかなと思いますが、ただここに合致するのかどうか、これを逸脱している現状があるのかどうかとか、そういったところはまた今後の調査の中で把握していかなければということで考えています。1ページ目の②の写真、鉄筋が残っておりますけれども、ご指摘のとおり、これも高温にさらされた状況にありますので、本当に補強部材として機能するかどうかということをあらうかと思います。したがって、IRIDの評価もそこに何も残っていないと、そういう想定で評価しているところもございますので、そういったところも含めまして、いずれにしても今後得られる新たな情報も踏まえながら、しっかり検討、評価はしてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（遠藤一善君） ありがとうございます。当然きちんと検討はしていくものだと思うのですけれども、やっぱり安全神話ではないのですけれども、大丈夫だ、大丈夫だというのを真に受けて実際隠していたというのがこれまでの経緯なので、やはり不安な要素も含めて、どこまで公表できるかは別問題としても、プラスとマイナスをきちんと知っていることを我々に伝えた上で対処していくということをしていかないとやはりなかなか信頼関係が築けていけないので、マイナスの部分も想定できるものは説明していただけると非常にありがたいです。それが確定するまでには時間がかかると思うのですけれども、そこをきちんと信頼関係をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター

(松尾桂介君) ありがとうございます。今後詳細な評価を進めてまいりますけれども、お知らせさせていただく際にはしっかりとリスクも含めて分かりやすくお示しさせていただけるようにしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（渡辺三男君） 4番委員。

○4番（堀本典明君） 同じところなのですが、調査始まっているいろいろ分かってきている、まだまだ早い段階だと思うのですが、資料を見させていただいて、例えばペデスタルと言われるところが耐震その他の機能を持っていなくて崩壊してしまったといった、このRPVが落ちてしまうのかな、その後PCVの中にそれが残るのかなというイメージが起きるのですが、デブリ取り出しその他というの非常に厄介になるのだろうなと思うのですが、ペデスタルが例えば最悪壊れてしまってというところのシミュレーションというのはされているのでしょうか。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター
(松尾桂介君) ご質問ありがとうございます。今現在でペデスタルが損壊して支え切れなくてRPVが落ちてしまつてというようなところのシミュレーションまではまだなされていない、我々だけではなくて国の機関等いろいろあると思いますけれども、そういったところのシミュレーションはまだないのかなとは思っております。

○委員長（渡辺三男君） 4番委員。

○4番（堀本典明君） ありがとうございます。いろんなデータを基にシミュレーションされていて、ペデスタルが壊れているかもしれないというような予測は立てられていたということなので、先ほどおっしゃったようにあながち大きな差はないのかもしれません、我々今富岡に住む者とすれば万々が一そういったところ、想定以上に壊れていてペデスタルが崩壊しましたというようなときにどういった懸念があるのか、その辺もシミュレーションしていただいて、それでもそのほか外部に放射能物質が出るようなことはありませんよというようなご報告をいただいたほうが安心につながるかなと思うので、これからいろいろとデータを取られて検証されると思うのですが、その中でもしできるのであればそういった場合のシミュレーションもしていただいて、その結果などもお知らせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター
(松尾桂介君) ありがとうございます。2ページ目の図を御覧いただいても、ペデスタル、圧力容器、PCV格納容器の中に設置されております。ただ、格納容器も11年前の事故で損傷している箇所もありますので、完全に密閉できる構造には今なっていないというのが実情ではありますけれども、そういった中で万が一そういう損壊が起きたときにどこまでの影響が出るのかとか、そういう評価ができるかどうかというところも含めまして持ち帰り、社内で相談してみたいと思います。ありがとうございます。

ございます。

○委員長（渡辺三男君） 2番委員。

○2番（渡辺正道君） 私は2つほど。前置きはさておき、ペデスタルの件で腑に落ちないのがあったのですが、国際廃炉研究開発機構の耐震性影響調査を2016年に執り行ったということですが、直近でさらに今回のペデスタルの件が明らかになって、再調査の予定があるのかをお聞かせ願いたいのと、あともう一つ、4ページの非常用ガス系統、SGTS配管切断作業の再開ということですが、これもやはり切断中に刃が止まって中断したということなのですが、これ同じような作業の排気筒を切断するに作業は終了していますが、やはり何度か切断が刃がかんてしまって止まってしまったというような事例があったと思うのですが、その辺の工事に関して排気筒の工事のノウハウというのは生かされていなかったのでしょうか。その辺をお聞かせください。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） ご質問ありがとうございます。まず、1点目のIRDの評価の件でありますけれども、こちら今回まさにROVを複数入れまして調査をしている中でいろんな情報が新たに得られてきたというところがございます。ただ、まだまだ評価をやり直すのに十分なデータがございませんので、引き続き今後の調査の中で得られた情報を基に、評価はIRDがやるのか、東京電力がやるのかといったところはありますけれども、いずれにしてもその得られた知見を基にしっかり評価はやっていくことになろうかと考えています。

もう一点、非常用ガス処理系、SGTS配管の件になりますけれども、ご指摘のとおり遠隔で大型のものを切断するということでございましたら、まさにご指摘の1、2号機の主排気筒の切断といったところの経験がございます。細かいところを申し上げれば、縦型のものを横に切っていくというものと、横に敷設された配管を縦に切っていくという方向性の違いとかということはありますが、ご指摘のとおり、排気筒の切断のときもやはり一番最初の切断のときに刃がかみ込んでしまったりとか、なかなかうまく進められなくて試行錯誤してきたというような、そういう経験はございます。そういう経験も踏まえて、今回もワイヤーソーメンを採用したりとか、回転の速度を、ダストの飛散防止の観点からもありますけれども、低速回転のものを採用したりとか、いろいろ排気筒の経験を基に今回の作業計画を、あるいは遠隔装置の設計を進めてきたというところはございます。ただ、その中でもやはり現地でやる中でなかなかうまく、事前に構外で模擬装置を作って切断試験をやったりということもやってまいりましたけれども、やはり現場の状況でそういったところでまだまだ課題といったところはあったのかなというところであります。そういう排気筒とか前例を踏襲しながら、知見を反映しながら設計を進めてまいりますし、また今回失敗したところも一つの知見として今後に生かしながら、いずれにしても安全最優先で進められるようにしてまいりたいとは考えております。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 2番委員。

○2番（渡辺正道君） ありがとうございました。もう一つ確認ですけれども、以前の排気筒のときもウレタン充填ってしているのかどうかというのをちょっと追加でお聞かせください。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） 前回の排気筒のときは、ウレタンの充填は実施しておりません。今回のSGTS配管の切断に当たって採用したものになります。資料の中でもご説明いたしましたが、こちらはやはりペントをした際のとても放射線量の高い配管になっておりますので、特にそういった観点から今回はウレタンの施工というのを追加で計画をしたという、そういう流れとなっているところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 2番委員。

○2番（渡辺正道君） ありがとうございました。ある程度今の答弁で理解しました。ただ、私も一言言っておきたいことがあるのですが、4番委員が言ったように、今回の新聞報道なんかでもペデスタルの鉄筋が露出したのを私たちは既に知っているわけですが、恐らくなという想定内の答弁が返ってきて、東京電力からは耐震性も安全性も大丈夫だよという答えが返ってくるのは想定していました。もう東京電力に安心、安全の話をされても、3月11日以降全く私たちは信用していませんというのか、信用したくてもできるような状況にないのです。ですから、最後に私が言いたいのは、やはり最悪の事態の想定をしていただいて、万が一圧力容器がペデスタルの鉄筋の露出によって崩落といいますか、落ちたとしても、こういう事態まで想定していますから大丈夫ですよ、大丈夫ではなかったとしても、こういう安全対策を講じていきますのでご安心くださいまでのアナウンスをきちっとしていただければ、ある程度信頼関係もさらに構築されるものと思っていますので、駄目押しといいますか、同じようなことの話の繰り返しになりますが、その辺は十分今後ご検討くださいますようよろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 内野さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（内野克也君） ご意見ありがとうございます。先ほど来ていただきましたリスクがどういうものがあるかと、口頭だけではなくて今後本県だけではなく、福島第一廃炉作業に関わる案件全てに対して、常に念頭に置いてしっかり検証した上で皆様にも、またメディアの方々等にもご説明ができるよう心がけて対応してまいります。ありがとうございました。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（宇佐神幸一君） ちょっと広くなってしまうかと思うのですが、まず4ページの作業についての切られた配管、旧配管の処理とか、一般的に今住んでいる住民としては、排出された高濃度の放

射性物質の残骸というか、そういうものの管理が今本当にどうなっているのかというのと、あともう一つはこれに関わるものについてで、これからデブリが試験的に始まります。いろんな形で不特定な形態にされたもの、決まったものではないものが出てたりだと、いろんな要件が出てくると思うのですが、そうすると処理水が流された後もそういうものがたまってしまう。だから、そういうことに対して、復興本社としては、棚上げになっている最終的な処分するところ、国との交渉というか、国の方向が今見えていないので、どういう状況になっているか、分かる範囲で結構ですが、どういう工事をしているのか、この2点を教えてください。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　まず、では私からは現場でどういう管理していくかといったところをご説明させていただきたいと思います。

今回非常用ガス処理系配管、SGTS配管になりますけれども、切断を行っておりまして、4ページ目御覧いただいた、今回切断した写っている写真もありますけれども、これ長さ11メートルございます。これを切り終わった後は、今度4号機の燃料取り出し用のカバーのところ、今使っていない建屋になりますけれども、その中に細かく裁断する設備を設けまして、その中で細かく切断します。これも線量が高いので、遠隔操作で実施しますけれども、そうやって切断した後には金属製の鋼製のコンテナに収納いたしまして、固体廃棄物貯蔵庫という廃棄物を収納します建屋の中に収納して管理をしていくということになります。今後も切断作業を継続してまいりますけれども、同様な形で進めてまいります。そういうことで、外部への影響がないような形で管理をしっかりしていくということになります。

あと、デブリになりますけれども、こちらも今後取り出しを実施していき、まず試験的取り出しと我々は呼んでおりますが、耳かき1杯分の少量の取り出しから始めまして、徐々に取り出しの工法ですとか技術の開発を進めて、取り出し量を増加していくというようなことで計画しておりますが、取り出したデブリにつきましてもやはり構内でしっかりと安全に保管、管理をしていく必要がございます。そのために必要な保管施設というところも今後設計、設置をしていくことになろうかと思いますし、デブリ、核燃料物質が含まれるものでもございますので、これもしっかりと国際的にも管理をしなければいけないというような代物になりますから、そういった管理も含めて、被曝の管理ですとか、そういったところも考慮した容器、建物、そういったものを設けていくことになろうかと思います。まだ具体的な設計、検討というのはこれからになってこようかと思いますけれども、そういった基本的な考え方を踏まえて、しっかりと発電所構内で安全に安定に留め、保管していくというような形になってくるということで考えています。

○委員長（渡辺三男君）　内野所長。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（内野克也君）　すみません、

回答が遅れまして。2点目、廃炉の関係でございますので、最終的にどういうふうになるかというようなところのご質問をいただいたかと思いますが。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（宇佐神幸一君） 今保管しているのは最終的に持つてもらいたいのです。総合的に、まだ国としては論議いっていないわけです。当然としてアクションをかけているのです。

○委員長（渡辺三男君） 内野所長。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（内野克也君） すみません。失礼しました。最終処分場といいますか、どういうふうに高レベル廃棄物、そういうものを持っていくかというところにつきましては、今もなお継続して国が検討していただいているということで、今この時点では何か前向きなことが決まったかというところにつきましては、すみません、お答えできないといいますか、回答がないという状況でございます。ご理解賜ればと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（宇佐神幸一君） 1番目は、そういう形でやっていくと思うのですが、これから濃度が高いものが排出されると思うので、くれぐれも人的に影響がないようにしていただくとともに、はっきり言ってどのようにするとしてもある程度広いところで、そんなに多く積めるようなものではないと思うので、そういう面では慎重に構えていただくということをお願いしたいと思います。

あと、2点目については、これはまだ、私はアクションを常にかけていて、国が進めていただこうなアクションをかけていただいているのかなということですと、今のところ分からないと、当然そののかもしれません、常に最終的にそれを持っていかなければならないというのは頭に入れておいていただきたいと思います。いいです、回答は。

○委員長（渡辺三男君） 3番委員。

○3番（高野匠美君） 今7番委員との関係なのですけれども、やはりガス処理系の切断について、今までの工事の中でも随分とダストモニターの数値とかが上がって中断なされていましたよね。その割にはご報告には管理基準値未満という、その辺の関係というのが私不安があるのですけれども、今16か所のうち1か所しかしていない、この先どのくらいの時間がかかるのだかというのもやはり私たちも不安がありますし、先ほど言ったように、配管切断なさったものを細かくして保管するという、構内にするとはおっしゃっていますけれども、それが何年も続いて、その線量というのは自然的に低くなるのか、ならずにそのまま置かれてもとても不安にもなりますし、やはり報告の中にも最後までのこういうことをしますよというところまでも、私は東電の方の最後までのお互いの真実が共有されていないから皆さん不安になるのではないのかなと思うのです。前から言っているのですけれども、やっぱり情報というのは大切なので、どんなことでも最後までこういう処理しますよ、最終的にはできなかつたら国と相談しますよって、きちんとそういう情報を私たちには欲しいのです。科学的なこと

であっても、やっぱり事実をきちんとお互いに共有していかないとまたおかしな方向にいってしまったら、それはお互いが近づけない原因なのかなと思いますので、その辺重々お願ひしたいのですけれども、その辺はどう思いますか。

○委員長（渡辺三男君）　内野所長、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（内野克也君）　ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりで、私ども何事に対しても一方通行な発信と言つたら言い過ぎかもしません。要は東京電力としてはこうです、例えば事象が起きました、起きた内容はこうなのです、大丈夫ですというような、そういう情報発信しかできていなかつたかなというところが猛烈に私、内野自身も反省しているところでございます。特に昨年の2月13日のこちら、福島県沖の地震が発生しまして、そのときの情報の発信の仕方、例えばALPS処理水をためているタンクがずれましたというところ。これは、私どもそのずれた事実、その情報の発信のタイミング、これもかなり遅れてしましました。申し訳ございません。ただ、ずれましたというところのご説明、それでもともとタンクはズれる設計になっていたのですというような本当に事実関係だけの情報発信にとどまっていたと。よくよく皆様、地域の方々等のご意見を聞いたところ違うのだと。タンクが動いた。では、中のものがあふれ出る。そしたらどうすればいいのか。避難しないと駄目なのかというようなかなり厳しいお声もいただきました。おっしゃるとおり、私ども情報発信に当たっては地域の方々の目線というところ、その配慮が足りなかつたなということを痛感している次第でございます。これからそれを念頭に、今もやらせていただいているつもりですけれども、どうしてもまだ足りない点が出る可能性もございます。そこは謙虚に受け止めて、まずは地域の方々に立った、今先生からいただいた意見も踏まえて、今後の推移とか、そういうところも含めて情報発信できていければと考えて対応してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（渡辺三男君）　3番委員。

○3番（高野匠美君）　ありがとうございました。やはり私は結果こうしますではなくて、やれなかつたことはやれなかつたのだから、そういうところが情報が欠けていたのが私たちはやはり一番不安になっているところだと思いますので、改めてこれからが一番大事なときなので、その辺は本当に一人一人にきちんと伝えてやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君）　内野所長。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（内野克也君）　承知いたしました。肝に銘じて対応してまいります。ありがとうございました。

○委員長（渡辺三男君）　副委員長、どうぞ。

○副委員長（佐藤教宏君）　私からも、ペデスタイルの欠損につきましてお聞かせください。

1号機のペデスタイルが欠損しているということ、こちらは承知いたしました。その上で、2号機、3号機につきましても燃料デブリがあるような状態だと思いますので、そちらについて同じようにペ

ペデタルが欠損しているのか、そういったところの情報というのはあるのか教えてください。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　ご質問ありがとうございます。これまで2号機、3号機につきましてもロボットを入れまして、中の映像等を確認しておりますけれども、これまで2号機、3号機ではペデタルが欠損しているというような、そういう確認はされていないという状況になっております。それぞれの号機におきまして、どう炉心溶融が起きて、どうデブリが発生してと、今デブリは残っているところも場所、高さ的な場所ですけれども、号機によって違っているところもあろうかと思います。1号機におきましてはもうほとんど溶け落ちて、RPV、原子炉圧力容器には残っておらず、全部底面に落ちているというような、これまでのミュオンと呼ばれるようなレントゲン写真みたいな宇宙線を活用して中を透視するというような、そういう調査とかも行ってきたところありますけれども、そういったところですとか、いろんなシミュレーションの中でも、やはり1号機はほとんどもう溶け落ちてペデタルの底部にたまっているだろうということがありましたので、一番そういう損傷の影響を受けやすいというのが1号機で、まさに今回そういったところが映像で確認できたというような状況かと思っております。2号機、3号機も、また2号機は今後試験的取り出しに先立って内部調査等を実施していく予定になっておりますので、しっかりそういったところも確認していくことになろうかと思いますが、お答えといたしましては現時点では2号機、3号機では確認はまだされていないというような状況になります。

以上です。

○委員長（渡辺三男君）　副委員長、どうぞ。

○副委員長（佐藤教宏君）　ありがとうございます。2号機、3号機、そういった1号機と同じような状況にはないということで安心しました。1号機につきまして、4分の1ほど破損、欠損されているということで、新聞報道では最悪4分の1欠損していても耐震には問題ないという新聞報道がされていますが、今後さらに詳しい調査が入るのかと思いますが、ほかの委員からもありましたけれども、その調査の結果、耐震に問題のあるような結果が出た場合、何か補強できるような手法等は確立されているのか教えてください。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　現時点でまだ、先ほど4番委員からご質問いただいたところの評価といったところはまだし切れていないところもございますので、何か直ちに今補強の策を持っているかというと、そこはまだないという状況になります。今回のロボット入れた調査も、なかなかどういうポイントからロボットを入れるかといったところもいろいろ苦労しながら見つけ出して、アクセスするためのルートも準備として構築しながら進めてきたということもありますので、仮に格納容器の中で何か補強工

事であったりとか、工事をしようと思っても困難な環境状態だとは考えています。その中で外側から何ができるかだとか、そういういたところも含めて、いろいろ技術開発も含めて検討していくことが必要になってこようかと思いますけれども、いずれにしましてもまずはしっかり中の状況を把握して耐震性の評価をしっかりとするとともに、どういうリスクがあるかといったところを抽出しながらどういった対応が必要になってくるかといったところを、そういう順番で進めていくことになろうかと思います。いずれにしても、といったところの検討をしっかりとやらせていただいて、地域の方々にご不安を与えないようにしっかりと情報提供をさせていただければと考えております。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 副委員長。

○副委員長（佐藤教宏君） ありがとうございます。さすがに格納容器内で何かをするというのは、すごく不可能なことなのかなと思っております。住民の方にしましても、対応策がないというのが一番の不安要素なのかなと思っているところで、ぜひ少しでも早く、何かあった場合でもこういった対応策がありますよというような発信ができるように研究等を進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 私1点いいですか。

○副委員長（佐藤教宏君） 委員長。

○委員長（渡辺三男君） 皆さんの質問は、大体同じ心配の質問だったと思うのですが、私も同じ質問になりますが、ペデスタルですか、この部分が、インナースカートの部分が溶け落ちているということで、これだけ溶け落ちていて耐性には影響ないよという、耐震には影響ないよということを書かれているのですが、影響ないとすれば最初からこんな頑丈にしていないのです。大きく影響はあると思うのです。そういうことを考えていった場合に、ペデスタル部の耐震性影響評価ということで、実際溶け落ちている部分は67度と30度、この範囲でしょうという想定でしようけれども、ここまでいたら危ないよという想定も私は必要だと思うのです。4分の1しか溶け落ちていないから耐震には問題ないという評価だけして、ここまでいたら危ないよという評価も聞かせてもらうと我々も少しは安心できるところはあるのですが、ぜひそういう部分もやっていただきたいと、皆さんと同じ質問だと思いますが、あとは1号機の非常用ガス処理の中でこの排気ダクトの配管の切断、切断の作業中に排気筒の切断と同じような状況で刃がかんだということ、作業中ですから当然そういうこともあり得るという考え方の下で東京電力側はやっていると思いますが、10メートルですか、今回切断。かなりある排気ダクトの中で10メートルしか切断しない。多分これ燃料取り出しとか、そういう部分で通行に妨げになるとか、何かの先ほど説明あった中の部分の切断だと思うのですが、最終的にこういう配管は全部切断して処理しなくてはならないとは思うのですが、7番委員が言ったように、そういう部分を最終的にどうするかということはきっと東京電力側の考え方でやっぱり述べていただきたいと。勝手な考えは述べられないとは思うのですが、一般常識的にこういう処理になりますよということ

とをお聞かせ願えれば我々も少しは安心できるのかなと思いますので、ぜひそういうところも細かく答弁していただければありがたいと。

私は一番思うのですが、トリチウム水の放出、東京電力側は地域住民の合意なしでは流しませんよと言いつつ、もう準備が始まっている作業のための立て坑やらトンネルやらの準備全て始まっているのです。そういうことも地域住民の考えを逆なでしているわけですから、その辺も十分配慮して説明をお願いしたいと思います。

○副委員長（佐藤教宏君）　松尾さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　ありがとうございます。まず、1つ目のデブリというか、ペデスタルの関係になりますけれども、まさにおっしゃるとおり、今回はある想定の中でこれだけの事故が起きて4分の1が欠損してという状況でも耐えれますというような評価がございます。では、どこまでなくなって大丈夫なのか、どこまでいったら実際に機能しなくなるのかという、その閾値というか、そういったところがどこかというところのご質問かと思いますけれども、すみません、これもそこまでの評価ができるかどうかといったところにつきましてはちょっと持ち帰させていただいて、関係者と可能かどうかというのは相談させていただきたいと思います。もしそういったところがしっかり評価できて、ここまでなら大丈夫だ、今回調査してもそこまでは至っていないというようなことがお示しできるようであれば、それも安心していただけるような材料の一つになろうかと思いますので、そういったご説明が可能かどうかといったところを少し検討させていただければと思います。

あと、SGTS配管のところになりますけれども、すみません、説明が漏れていたところがあるかと思いますが、4ページ目で今回切断したのが左側の図でいう黄色い線でお示しした11メートルのところになります。ほかにも配管を青い線とか赤い線でお示ししているところがありますけれども、この範囲を今回切断することになります。トータルで200メートル弱ぐらいの範囲になるかと思いますけれども、これご説明の中でも申し上げたこの配管のすぐ下にあります廃棄物処理建屋の屋上の修理であったりですとか、すぐ北側にあります1号機原子炉建屋に大型カバーを設置しようとしていますので、そのための作業スペースの確保という観点から実施をするものになります。では、残りのものはどうするのかというところになりますが、これも今後のほかの廃炉作業との兼ね合いになってこようかと思いますが、排気筒も120メートルあったものを60メートルまで切断したということもありますけれども、残りの下の60メートルも今後撤去していく計画ではありますので、そういったところと併せて残りの非常用SGTS配管も撤去していくことになってこようかと思いますけれども、まだまだちょっと細かい工程とかという調整とかが検討はこれからになりますので、そういったところがしっかり計画が固まってきた段階でこちらもまた分かりやすく、リスクも含めてお伝えできるような形で努めてまいりたいと思っております。

あと、処理水のお話もいただきました。我々、政府から示されました2023年春の放出といったとこ

ろに向けて、そういう方針を尊重しながら計画も進めているというところもありますが、一方でやはり関係する方々のご理解をしっかりいただかないと、物ができてもやはり放出はできないとは考えておりますので、そういうご理解をいただくような活動も継続的にしっかりやってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（佐藤教宏君） 委員長。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。今回切断対象になっているものの切断した後の処理ですが、要は最終的な処理方法が決まっていないから細かく切断して原子力建屋内に、原子力建屋ではないと思うのだけれども、建屋の中に収めておくという方法を取るのだと思うのですが、最終的に処理方法が決まつていれば、もう当然中途半端な切断はしないで全部撤去すれば一番いいことだと思うのですが、その辺をきっちり確立するのも早めに確立しないと虫食い状態な廃炉作業になっていくというのが現状なのかなと思うのです。あとは実際廃炉作業でやることいっぽいで、そちらまで手が回らないという実情もあるのかなと思いますが、やはり地域住民としてはそういうことが一番心配になりますので、その辺を手順よくやっていただければありがたいと思います。

あとは汚染水に関しても、幾ら物ができます地域住民の了解なしでは流さないよといつてもインパクトがないのです。作っているのだから流すだろうとしかみんな取っていないですから、その辺の説明をしっかりやっていただきたいとお願ひしておきます。

○副委員長（佐藤教宏君） 高原代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（高原一嘉君） ご指摘いただきました件、今委員長ご指摘、全体の総括も含めてのお話だったと思いますが、いただきましたお話、私も技術的な話を中心にさせていただいているけれども、基本的には地域の皆様からのご不安にどうお応えするか、そこをしっかりと、正しくはもちろんですけれども、ご不安に私たちがどれだけ皆さんに寄り添ってお応えしていくかというところが大事だと思っています。その中で私も痛恨なのは、東京電力が幾ら言っても信用はできないという厳しいお言葉をいただきました。そんな中で私たちがやはり一つ一つお応えしていくこと、あるいは皆様の気持ちを酌み取って私たちがご説明をさせていただくということに尽きるかと思っております。いずれにいたしましても、今日この場でこういった形でいただいたお話はしっかり社内で国にも関係者にも伝えて、できる限りのことはさせていただきたいと思っていますので、引き続きご指導よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○副委員長（佐藤教宏君） 戻します。

○委員長（渡辺三男君） 議長。

○議長（高橋 実君） 私もペデスターのインナースカートの部分なのだけれども、先ほど説明の前段で鉄が溶ける、コンクリートも溶けるという言葉が間違いなかったらば、ちょっと理解できないの

だ、コンクリートが溶けるというのが。仮に大まかに分かりやすく言えばセメントと砂と骨材がある程度の温度で3分割して碎けるというなら分かるのだ。溶けたとなると、この残っている部分で基準値を満足しているというのが納得できない。残っている部分がまともに溶けたり、割れが入っていかつたりしている状態で仮に4分の3あるから大丈夫だというのなら話は聞けるのだけれども、溶けるとか、割れるとか、ましてやザクロみたく崩壊したやつであれば余計に残っているやつもしっかり確認した状態でないと大丈夫だとは書けないと思うのだけれども、そこら辺どういうように、間違いない、誰が聞いても納得できる説明、今の説明では全然私はできないのだけれども、そこら辺どうですか。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　ご質問ありがとうございます。文献等を見ましても、コンクリートの溶融温度といったところが示されているところもありまして、今回も溶融したデブリが流出する過程でその程度の温度に至った可能性があるということもありまして、当該の鉄筋が露出しているところにつきましてはそういう現象、コンクリートが溶融したのではないかというような、そういうようなご説明をさせていただきました。また、残りのところ、まさに2ページ目のリングの青いところになりますけれども、詳細につきましては今後の調査のもありますけれども、まだしっかり壁として残されていたところもあります。ただ、議長おっしゃられるとおり、これが本当に構造材として強度を持っているかどうかといったところにつきまして、そこはしっかり評価していかなければいけないところはあろうかと思いますけれども、いずれにしてもそういったところが欠損したところの温度条件とまた違うということがあればそういったところの確認もできるかと思いますけれども、いずれにしても今後いろいろまた引き続きロボットを入れた調査を継続してまいりますので、そういったところで得られたデータを基に何らか評価していければとは考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君）　議長。

○議長（高橋 実君）　ペデスタル及びインナースカートも断面積の評価で先ほど言った鉄の溶解とコンクリートの溶解を言っているのでしょうかけれども、ここで一つ、断面積が変わればおのずと温度も上がるか、温度が上がらないならば、仮にここを基準値にして1時間でこの温度で溶けるというのだったらば、断面積が1センチに対して、5センチに対して、10センチに対して時間差でこういうふうになるというのまでお示し願わないと困ったことが出てくると思うのだけれども、そこら辺は確認しています。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　細かいどういった条件でといったところにつきましては、ＩＲＩＤでやられた評価

のところもありまして、確認し切れていないところもございます。まさに議長おっしゃられるとおり、どういう条件で、どういう形で評価したので、今回の確認された状態と併せても問題ないかどうかとか、そういったところもしっかり確認していく必要があろうかと思いますので、持ち帰り確認させていただければと思います。また、今後の評価の中でもしっかりそういったところも踏まえた評価をしていきまして、ご説明の中でもご理解いただけるような、そういうご説明をできればとは思っております。

以上になります。

○委員長（渡辺三男君） 議長。

○議長（高橋 実君） 2ページの右下に書いてある耐震性評価において、規格の基準値を満足していることを確認は分かるのだけれども、こういう文言で書かれると大丈夫だとしか強調していないよね。大丈夫でないわけよ。板敷きの部分が崩壊しているわけだから。もう少ししっかり調べた上でですますという言葉使ってもらわないと、ちょっとこういう面からも信用が損なわれるという部分になりますので、十二分に気をつけて文面を書いてもらいたい。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーター（松尾桂介君） ありがとうございます。評価上もともとペデスタルが欠損している状態でありますので、状況は壊れているということになりますけれども、こちらの評価はそういう条件で地震があつても格納容器が落ちてくるような、そういう評価ではありませんということをお示しさせていただきました。表現上分かりにくいところもあったのかもしれませんので、しっかり分かりやすい表現をするように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありませんね。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺三男君） なしということで、これにて付議事件2の（1）を終わります。

お昼まで時間が押しておりますので、コロナ対策として窓だけちょっと開けてください。それで進めますので。すみません。ありがとうございます。

次に、付議事件2の（2）、その他に入ります。

東京電力より発言を求められておりますので、発言を許可します。

金辻さん、どうぞ。

○P G浜通り電力所所長（金辻浩明君） 改めまして、東京電力パワーグリッド浜通り電力所の金辻と申します。まずもって福島第一原子力発電所の事故により、今なお富岡町の皆様をはじめ広く社会の皆様に大変なご心配とご迷惑をおかけしておりますこと、改めて深くおわびを申し上げます。

それでは、東京電力パワーグリッドより来年5月から予定しております送電線の電線張り替え工事につきまして、お手元にお配りしましたA3横のリーフレット、3枚組になっておりますが、これに

基づきまして説明させていただきます。

資料のご説明の前にでございますが、この電線張り替え工事でございますが、富岡インター付近にございます弊社の新福島変電所から福島第一原子力発電所をつなぎます着実で安定的な廃炉作業を進めるための電源供給線でございます、1つは大熊線3・4号という送電線、それからもう一つは双葉線という送電線の2つの送電線の電線張り替え工事になります。

それでは、お手元の資料の1枚目でございますが、大熊線3・4号ほか1線の電線張り替え工事の資料を説明させていただきます。まず、左上にございます工事目的でございますけれども、順にご説明していきたいと思います。この大熊線3・4号という送電線でございますが、架線後すなわち電線を設置しましてから40年以上、こちら48年経過しておりますが、経年に伴いまして劣化が進んでおりますことから、計画的に電線を張り替えるものでございます。

その下にございます経過地の地図がございます。地図上に赤線で示しておりますが、富岡町と大熊町を経過している送電線となります。

その下に表の形で工事概要をお示ししておりますけれども、新福島変電所側から鉄塔番号1番と振っております。終点の福島第一原子力発電所側のナンバー23-1という鉄塔までの9.25キロを工事区間といたしまして、これを2つの工区に分けて工事を実施いたします。工事区間の括弧書きに記載されている部分がございますけれども、こちらは大熊線3・4号という送電線と同じ鉄塔に、これ並架といいますけれども、同じ鉄塔に電線を設置しております送電線がございまして、これは夜の森線という送電線がございます。こちらの夜の森線は、太陽光発電等の再エネルギー系線となっておりますが、今回の大熊線3・4号の電線張り替えと併せて、こちらの夜の森線についても電線張り替えを予定してございます。

資料の右上に参りまして、設備の概要を記載してございます。鉄塔のイメージ図として記載しておりますが、2つ鉄塔の絵が描かれてございますが、左側のイメージ図が現在の状況でございます。拡大写真のようなものがございますけれども、この写真にございますとおり、複導体と申しまして、鉄塔から左右に腕金といいまして突き出ている部分がございますけれども、この腕金というもの1つにつきまして、それぞれの腕金一つ一つがそれぞれ2本の電線を支持しているというのが現状でございます。右側が今回電線を張り替えた後のイメージ図になりますが、こちらは単導体と申しまして、1つの腕金、鉄塔から突き出ている腕金につきまして、それぞれ1本の電線を支持する形になります。それから、鉄塔の最上部に丸が打ってございますけれども、こちらは地線と呼んでおりますが、これは電気を送るためではなくて、雷よけのためにワイヤーを張っておりまして、こちらも併せて張り替えを行うということになります。

イメージ図の説明は以上でございまして、その下に工事工程を書いてございます。工事期間といたしましては、青の横棒で示しておりますとおり、来年、2023年の5月から再来年、2024年の3月までを予定してございます。それに向けて、左側ピンクの横棒になりますけれども、関係者の皆様へ

の工事のご説明ですとか、各地区の区長様へのご意見をお聞きしたりしながら、周辺の住民の皆様へ工事の案内をしてまいりたいと考えてございます。また、工事に必要な一時使用地というものが出てくるかと思いますが、今後調査、測量によりまして詳細が決まり次第、関係する地権者の皆様と個別の協議をさせていただきたいと考えてございます。

1枚目の資料のご説明は以上になります。

続きまして、めくっていただきまして、2枚目の資料でございます。こちらは、もう一つの送電線でございます双葉線の電線張り替え工事ということになります。資料の構成は、先ほどの大熊線3・4号と同様でございまして、工事目的も経年の劣化に伴う計画的な張り替えということで大熊線の3・4号と同様でございます。

経過地につきましては、これも地図で示してございますが、先ほどと同じく新福島変電所を起点といたしまして、地図上の赤線で示します富岡町の山側を経過しながら、大熊町、双葉町を経過する送電線となります。

その下に工事概要が先ほどと同様に表の形で示してございますが、13.13キロ、全体の区間をこちらにつきましては3つの工区に分けて工事を行う予定でございます。

資料の右上の設備概要の鉄塔のイメージ図も先ほどと同様に示してございますけれども、先ほどの大熊線3・4号の電線張り替えとの違いでございますが、現在の状況が写真にございますとおり、4本の電線が1つの腕金についているということで、これを4導体と呼んでございますけれども、それぞれの鉄塔から突き出た腕金ごとに4本の電線を支持しているというところですが、今回電線を張り替えました後は単導体という形で、先ほどの大熊線3・4号と同じく、各腕金につきましてそれぞれ1本の電線を支持する形になります。また、鉄塔最上部の地線も同様に張り替えを行います。

その下、工事工程でございますけれども、工事期間は青の横棒で示しますとおり大熊線3・4号の工事に続きまして、その1年後になりますが、2024年の6月から2025年の6月までを予定してございます。それに向けまして、ピンクの横棒で示しておりますが、同じく関係者の皆様への工事説明、それから各地区の区長様のご意見をお聞きする、それから周辺の住民の皆様へ工事案内をさせていただくということを進めてまいりたいと思っています。こちらも同じく工事に必要な、一時使用地等につきましては調査、測量によりまして詳細が決まり次第、関係する地権者様と個別に協議させていただきたいと考えてございます。

以上が資料の2枚目の説明でございまして、最後、資料の3枚目につきましては電線を張り替える際の工事方法のイメージを図で示してございます。電線を撤去しながら、新しい電線を張るというのを工程の図で示してございますので、御覧いただければと思います。

それから、右側には工事中の安全確保ということで、工事現場を安全のために囲う、工事安全に徹する、騒音、振動、粉じんの防止に努める、防護足場を設置するなどの安全対策を取っていきたいと考えてございますので、こちらも御覧いただければと思います。

最後になりますが、工事の実施に当たりましては安全最優先で進めてまいりますので、何とぞご理解とご協力をお願いしたいと思います。

電線張り替え工事のご説明は以上となります。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、この件について質問のある方どうぞ。

6番委員。

○6番（安藤正純君） この目的なのですけれども、福島第一原子力発電所の着実で安定的な廃炉作業を進めるための電源供給線として重要な役割ということで、その電源供給の役割を大熊線3・4号と双葉線とこれ2つ必要なぐらい電源が必要なのかというのが1点と、あともう一点はこの老朽化は送電線だけが老朽化で、鉄塔自体の老朽化はないのかどうか、この2点お願いします。

○委員長（渡辺三男君） 金辻さん、どうぞ。

○P G浜通り電力所所長（金辻浩明君） ご質問ありがとうございます。工事期間中の廃炉の作業電源は十分確保できるのかというご質問かと1点目受け止めました。現状2系統ございまして、この鉄塔のイメージ図で申しますと腕金が外に突き出ていまして、縦に3つ並んでございます。この3つが1組でございまして……2つの系統が必要かというご質問につきましては、全てが常時必要かというわけではございません。ですので、必要な部分も送電線を停止といいますか、電気を送らないようにしながら工事を進めることは可能なことになっております。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） すみません。ちょっと廃炉側からお答えさせていただきたいと思います。

大熊線が1号機から4号機に電源供給しております、双葉線側が5、6号機に供給をしてございます。容量的には十分持っているところありますけれども、系統が異なりますので、安定的に電源を供給するという観点から2系統の電源を使用しているというような状況になります。なお、仮に片系統使えなくなったときには、お互いに電源を融通できるような形になっておりますので、そういうことももって2系統でしっかりと運用していくということで必要な系統だと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 鉄塔の耐用年数。

○P G浜通り電力所所長（金辻浩明君） 電線以外の鉄塔の安全性でございます。鉄塔につきましては、電気事業法、それから社内マニュアルに基づきまして適切に設備点検を実施してきてございます。具体的には電気を止めまして鉄塔に登る形で設備の状態を確認するということでの健全性の確認を実施してございます。また、経年に対しましては、国が定めました省令、電気設備の技術基準というのがございますけれども、こちらの支持物強度を維持するための鉄塔材のさび対策といたしまして塗装

を実施しております。鉄塔本体の経年に対する設備の維持はできておりますので、ご安心いただければと思います。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 国で定められた、そういうことを聞いているのではなくて、送電線48年で老朽化と言っているのだから、もっと分かりやすく、鉄塔は例えば100年とか200年とか、結局送電線は古いけれども、鉄塔は新しいとは思っていないから、両方やはり老朽化していくのだろうと、そういうふうに受け止めているので、その辺をちょっと堅苦しい説明ではなくて、分かりやすい説明でもらいたいのと、最初の1点目だって融通できるんなら2つ要らなくて、1つだって融通できるわけだから、結局1号機から4号機とか、5、6号機とか別々だよと。だけれども、もし片方が駄目になったら1本で全部融通できると。だったら最初から1本でもいいのではないかと、何かほかに目的があるのかと思ってしまうわけだから、その辺をちょっと分かりやすく説明してくれないと、ちょっと説明が初めてかもしれないのだけれども堅苦しい。少し分かりやすくやってもらえばもっと分かりやすい。

○委員長（渡辺三男君） 金辻さん。

○P G浜通り電力所所長（金辻浩明君） 大変堅いご説明になりました失礼いたしました。鉄塔につきましては、ちょっと補足させていただきますけれども、もともと鉄の部材にメッキがしてございます。さらにその上に塗装をいたします。その塗装の減り具合、それからメッキの減り具合を見ていきますと、40年といわずもっと鉄塔はもつというところはご理解いただけると思いますので……

○6番（安藤正純君） だから、何年なのって。

○P G浜通り電力所所長（金辻浩明君） 何年とはちょっと言いきれない部分がございます。今の状態は確実に問題ないというところはお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（渡辺三男君） 安全上は点検をしっかりやっていますから、まだまだありますということですね。

○P G浜通り電力所所長（金辻浩明君） はい。それは、確実に申し上げられるところでございます。

○委員長（渡辺三男君） この件については、質問はないですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） この件につきましては終了します。

委員の皆様より、付議事件2の（1）以外に東京電力にお伺いすることがあれば承ります。ござりますか。

2番委員。

○2番（渡辺正道君） 皆さん、すみません。これだけはちょっと聞きたかったのですが、昨今の国際事情を勘案すると、いわゆるロシアとウクライナの戦争状態にあって、原発の在り方自体は以前に

も増して町民、国民としてすごく心配するところなのですが、東京電力としての原子力電力事業者としての考え方、今の考え方とどういう対応を考えているのか、その辺ちょっと端的にお聞かせください。

○委員長（渡辺三男君）　高原代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（高原一嘉君）　昨今のウクライナの情勢、大変私どもも憂うところでございます。その中でエネルギーの在り方というのは、今国で議論をされている中でございます。もちろんウクライナの前の状況といたしましても、並行してと申しますか、3月の地震の後に火力発電所がダメージを受けて需給が逼迫したと、また気温の関係もございました。そういう中で、電力会社はもちろんでございますが、今政府の下でエネルギーのことについては議論されていると理解をしております。原子力につきましては、電力事業者と申しますか、エネルギーの多様性という中ではその必要性というのは感じているところでございますけれども、今私たち東京電力といたしましては柏崎刈羽原子力発電所の再稼働についてご議論をいただいているところでございます。ここにつきましては、今その議論の手前の段階で核物質防護の問題であるとか工事の未完了、こういったものがあって、今そこにはまだ議論が至っていないというところでございます。そんな中で、東京電力といたしまして原子力を非常に必要だというのは、事故を起こした当事者としてはなかなか難しいところがございますけれども、現在エネルギーの在り方については国の議論の下、これは原子力に限らずエネルギーの多様性をもってしっかり電力会社としてできることはやっていかなければいけないと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君）　2番委員。

○2番（渡辺正道君）　ありがとうございます。私の聞き方悪くてすみません。ちょっとと思っていることと違う答えが。確かに電力需給とか、テレビ等々では今年の夏どうなるか、どうのこうのという話がありますが、私が心配しているのは戦争レベルでミサイルが飛んできたら、結局S Fや絵空事ではなくて、現実味を帯びている可能性はあるわけで、原爆を落とさなくともここに原子力発電所にミサイルが飛んできたらそれに匹敵する被害が想定されるような状況の中で、東京電力としては、もう私はつきり言ってしまいますが、国からの答えを待つておくのではなくて、管理している人間、執行部、電力事業者としてどのような考え方か、そのポールを既にもう国に投げているのかということをお聞きした。そういう対応を協議しているのかということを聞きたかったのですが。

○委員長（渡辺三男君）　高原代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（高原一嘉君）　原子力、特に廃炉も原子力も含めて、発電所も含めてございますが、ここにつきましては電力会社、事業者としてできる限りの安全対策、セキュリティーは施しているところでございますが、先生ご指摘のとおりミサイル、そういうものの、あるいはテロというものにつきましては、国防であるとか、軍事の話ということにつきましては、まさに電力会社だけではできるところは当然限りがあります。ただ、

当局との安全、発電所ご視察いただいたときにお分かりかと思いますが、できる限りの対策は取っているところでございます。これは、私自身も詳しくは知らされていないところはございますけれども、そういう意味では当局との連携の中でできる限りのことは電力会社としてやらせていただいておりますが、いずれにいたしましても国当局の力によるところが大きいかと思っております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 2番委員の国任せでなくて、東京電力はどういうふうに考えているのか、ここがちょっと大切なポイントで聞いてください。3月2日の最高裁の裁定、これで中間指針を上回る賠償が裁定されました。6月17日、今月に国の責任というものが出てきますけれども、それによって大きく潮目が変わるか、変わらないか、今大変興味のあるところなのですけれども、ただ今までの地裁、高裁、最高裁と東京電力の責任というのは、どの裁判においても100%東京電力の責任を認めているわけですから、そういった中でADRとか今まででは中間指針の前ではたばたと拒否してきました。ただ、こういった最高裁が出たために、東京電力では今まで断ってきたものもやはり支払えるものもあるのではないかと、私はそういうふうに見ているのだけれども、それと原告だけは早急に払いますよと。ただ、その原告も被災した町民を代表して供述しています。私たちだけが賠償してもらえばいいのだと、そういう考え方ではなくて、代表訴訟のような形でやっています。そういった結果勝ち取った裁定なのですけれども、何か以前の高原代表の答弁を聞くと東京電力は生かされているみたいな話で、何か自浄作用というか、自分で考えることはできないのだと。国から、例えば支援機構から払ってもいいよと言われれば払うのかなとは、そういうふうに受け止められるような発言なのだけれども、やはり国任せではなくて、東京電力がこの件に関してどう考えているか、それを述べてください。高原代表で。

○委員長（渡辺三男君） 高原代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（高原一嘉君） 今回の裁判の7つの高裁判決が上告をさせていただいていたものが棄却あるいは不受理という形になりました。これをもって高裁判決が確定したというところでございます。この裁判の結果は真摯に受け止めなければいけないと思っていますし、私どもが起こしました事故、これについては改めて責任を痛感しておるところでございます。この場を借りて改めておわびを申し上げなければいけない。本当に申し訳ございません。また、7つの訴訟につきましては、今ご指摘いただきましたとおり、支払いにつきましてはもう済ませていただいております。今後、今ご指摘ありましたほかの原告以外の皆様についてはどうかということにつきましては、まさにいろんな思いを代弁しての訴訟だったというところは、そういうところも私なりには理解をしているところでございます。今後につきましては、これもご案内のとおり、4月の末に原子力損害賠償紛争審査会、これが開催をされました。この中でご議論をいただけるということでございます。ここにつきましては、紛争審査会の議論の行方を、私たち

はそこを見守りまして、またそこで私たちに対する意見というのも聞かれるところもあろうかと思いますけれども、それについて真摯に対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 今日のこの原子力特別委員会の全体のいろんな意見が出た中で、やはり都合のいいことも、悪いこともオープンにしてくださいよとか、東京電力の考えを聞かせてくださいとか、そういうことがいっぱい出たと思うのです。だから、私が高原代表に聞きたいのは、例えば原告の方には速やかにお支払いしましたと、それは当たり前の話で、そのときに支払っているのだから、最高裁の裁定の詳細、これはきっちり分析し終わっているはずだと思うのです。どういった地区の人にはどういった支払いをしたかとか。そういうものを詳細に関して分析していますとか、東京電力としてはお支払いしたいのだけれども、その支援機構だったり、審査会だったり、そういうところからのゴーサインが出ないとできないのだとか、何らかの東京電力としての考えがあるかどうか、そのところが聞きたいのです。今私らは何もできません、待っているだけです。待っているだけではなくて、当事者としての考え方を持っているのですかというところを聞かせてください。

○委員長（渡辺三男君） 高原代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（高原一嘉君） 7つの判決について、精査を今しています。非常にこれはそう簡単には、その判決内容をこうだから、こうだからというのはできないぐらいの細かな判決になっております。ここについては、訴訟の内容については詳しく申し上げることはできませんけれども、これについてはやったのかと、今やっているといったところでございます。これは、それぞれの判決の内容が非常に細かくばらばらでございますので、統一の大きなカテゴリーをそもそもすること自体がまず難しい状況だというところが今私たちが認識しているところでございます。これは、原賠審も含めてのそういう、これからそれを分析、精査をしなければいけないという状況だと私も認識しています。事実私たちもそういう状況です。その中で、どういう形でその指針が改定があるのか、ないのか、指針が改定があった場合はそれにどういうふうに沿って私たちができるのかとか、そういうところはいろんなことは想定を考えはしておりますけれども、ただ今現状の段階ではどういうことをできるかとかいうことはまだ申し上げる段階では、まとまっていますございませんので、今の段階では精査をしているというところでお答えをさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 今まで支払った指針、第四次追補かな、それは国の責任とか、そういうものが認められたから指針ができたわけでも何でもなくて、結局私が言いたいのは国の責任が認められようが、られまいが東京電力に責任がある限り、最高裁で追加が必要だよと、そういうものが出来

ば、それは私は東京電力に支払い義務が発生するのかなと思うのです。いっぱいあって、今詳細を詰めているところだと、多分そうだと思う。裁判というのはものすごく書類がいっぱいあるので、何がどうだということは、それを確定させるまでには時間があるので、ただ指針の改定がないと支払えないという考えなのか、改定がなくてもやはり義務があるという考えなのか、その辺聞かせてください。

○委員長（渡辺三男君）　高原代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（高原一嘉君）　まず、国の責任、6月の17日だったと思いますけれども、判決が示される。ここにかかわらず、東京電力が今回判決によって負った責任というのは、これは変わらないものだと思っております。ですので、その上ではその責任をしっかりと果たさなければいけないと思いますし、裁判の判決に従うということは、まずこれはやるのは当然でございます。先生ご指摘のとおりでございます。その上で他にというのは今私申しましたとおり、精査をしてどういう形で中間指針が改定されるのか、されないのか、今事実原賠審が開催をされ出しましたので、そこは当然そこに、私たちは対応に向き合わなければいけないというところは、当然どうしてもそこは必要なところだと思っています。ただ、その判決はもう一つは上告を棄却されたということ、あと不受理ということは最高裁で判決を示されたわけではない、高裁の判決が確定したといったところでございますので、そこについては繰り返しますが、それぞれの判決に従って対応する、これについてその後どうするかというのは今のそれぞれの原賠審がそれを引き取った形で今確認するというところであるかと思っていますので、いずれにしても原賠審が開催されている中でその議論を踏まえてやらなければいけない。ただ、一方でこれまでADRの話も先ほどございましたけれども、それとは別に私たちが対応しなければいけないものについてはしっかり対応させていただきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君）　補償センター所長の加藤さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（加藤定良君）　先ほど訴訟に関しましては、代表の高原が申し上げたとおりでございまして、訴訟ごとに原告の皆様の主張内容や各裁判所が認定しました具体的な被害の内容や程度が異なっているという状況にございまして、司法の場で統一的な判断がなされているということではないというのが今現段階の認識でございます。一方で、しかしながら原子力損害賠償紛争審査会におけるご議論を踏まえまして、国の指導もいただきながら真摯に対応していくという、当たり前でございますけれども、誠実に対応していくものでございます。それから、先生からADRの件もございました。ADRにつきましては、現状速報では90%の和解成立となってございます。こちらは、5月2日現在でございます。しかしながら、まだまだ検討中のものもございます。和解仲介案の尊重というお約束につきましては、和解の早期成立に向けて誠実に対応していくことの考え方方にいささかの変わりもございません。引き続き真摯に対応してまいります。いわきセンターとしましては、相談センターとしてご被災者様、ご請求者様に最も近いところにおり

ます。最もその声を聞くところにおりますので、誠実に真摯に対応していくということで、賠償をよくやっているとおっしゃっていただけるように精いっぱい頑張っていきたいと思います。そのためにお伺いしているご事情を酌み取れないものは、さらに精度を高めて対応していきますし、先生方におかれましてもまだまだお困りの方々がいらっしゃれば個別にお教えいただければと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしということで、これにて付議事件2の（2）を終わります。

ここで東京電力の方々にはご退席いただきます。どうもご苦労さまでした。

暫時休議します。

休 議 （午後 零時18分）

再 開 （午後 零時19分）

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

次に、付議事件3のその他を議題といたします。町執行部からございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしということで……

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 皆さんからなしですね。

私からちょっといいですか。今話題になっている汚染水の問題なのですけれども、立て坑とかそういう工事に着手しておりますので、冒頭で町長からの挨拶にあったように、町長ももう見てこられたということで、副町長も、議会側でも、原子力発電所等に関する特別委員会側でも見ておいたほうがいいのかなと思って、皆さんのご意見を聞きたくて。見たほうがいいのか、悪いのか。議長、どうでしょう。議会側でやるのであれば原子力発電所等に関する特別委員会で。

〔「特別委員会でいいよ」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 特別委員会でいい。では、見ますか。日にちとかは、事務局と東京電力側とで打合せしてもらいますので。では、見るということで決定していいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） では、よろしくお願ひします。

全て終わりましたので、以上で原子力発電所等に関する特別委員会を終了します。

閉 会 （午後 零時20分）